

令和5年度

市政運営方針

桐生市

令和5年桐生市議会第1回定例会において、令和5年度の予算関係議案の御審議をお願いするに当たり、予算の概要と市政運営についての考えを述べまして、市民並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、我が国の経済におきましては、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつあり、緩やかな持ち直しが続いています。しかし、足元では、不安定な世界情勢を背景としたエネルギーや食料価格の高騰など、社会情勢は厳しさを増しています。このような中、政府は、総合経済対策を迅速かつ着実に実行し、物価高を克服しつつ、‘構造的賃上げ’や計画的で大胆な投資を官民連携で推進することで、我が国の経済を民需主導で持続可能な成長経路に乗せていくとしています。

一方、本市におきましては、終息の見えない新型コロナウイルスへの感染対策を継続しつつ、国の交付金を最大限活用する中で様々な施策を展開し、コロナ禍に加え、エネルギーや食品などの物価高騰により深刻な影響を受けている市民生活や地域経済の活力回復に向け取り組んでいるところです。しかしながら、本市の財政状況の見通しにおいては、経済の先行きの不透明さから、歳入では、市税収入の大幅な改善は見込めず、歳出では、物価高騰の影響による経費の上昇が想定され、厳しい状況が続くことが懸念されます。

このような中、令和5年度予算編成に当たりましては、‘これまで実施してきた事業の成果・効果の検証’、‘人口減少対策に関する提言書」の早期実現’、‘地域経済の好循環及び地域の課題解決に向けた電子地域通貨「桐ペイ」の有効活用’、‘コロナ禍での経験を生かしたデジタル化の推進など新たな視点での見直し’、‘新たな自主財源の確保’など、「桐生市第六次総合計画」前期基本計画の最終年度として、今後の市政を見据えた編成方針を掲げました。

本日提案させていただきました各会計の令和5年度当初予算につきましては、一般会計では457億1千万円、前年度に比べ6.0パーセントの増となりました。

また、特別会計では、総額で297億4,784万2千円、前年度に比べ0.9パーセントの増、企業会計では87億3,980万円、前年度に比べ7.9パーセントの増となりました。

一般会計について申し上げますと、市税収入は、緩やかな回復傾向は見られるものの、コロナ禍前の水準には戻らず、依然として厳しい状況が続いております。

このような中、コロナ禍でのテレワークの普及等が契機となり地方移住への関心が高まっている現在の状況を好機と捉え、本市の最重要課題である人口減少に対する取組を加速化させるための“きりゅう暮らし応援予算”と位置づけ、限られた財源の効果的な活用に努めた次第であります。

以下、令和5年度の新規施策や主な事業につきまして、私が市長就任以来、予算編成時に掲げております、“若者がより一層夢を持てる活気あふれるまちづくりへの「前進」”“誰もが住み続けたくなる安全・安心・便利なふるさと桐生の「創造」”“新たな価値観を皆で共有できる持続可能な未来都市への「挑戦」”という、この「前進・創造・挑戦」の三つに整理し、その中でも特に重点を置いて取り組む施策を冒頭に掲げ、その概要を述べさせていただきます。

最初に、特に重点を置いて取り組む施策についてであります。

人口減少対策につきましては、桐生市総合戦略推進委員会ワーキンググループが取りまとめた「人口減少対策に関する提言書」の内容を早期に実現し、スピード感を持って取組を推進するため、起業や店舗開業等を目指す移住希望者を主なターゲットとする“移住・定住に関するワンストップ窓口”

を東武桐生本町ビル内に設置いたします。自ら移住経験のある移住コーディネーターを配置し伴走型支援を行うとともに、“きりゅう暮らし”の魅力を伝えるウェブサイトの創設や、交流人口・関係人口の拡大に向けたイベント等の開催により、本市の魅力を戦略的に発信してまいります。また、創業支援の拠点として多くの人を訪れる同ビル内に設置し、移住希望者の交流の場として活用することで移住・定住に結び付けてまいります。

また、「きりゅう暮らし応援事業」の中心である「住宅取得応援助成」において、‘移住加算’や‘子ども加算’、‘空き家・空き地バンク加算’を増額するとともに、東京圏からのUターンを対象とする‘若者Uターン移住加算’、転入者の電車での通勤を支援する‘通勤加算’を新設いたします。さらに、東京圏からの移住者を対象とした「桐生市移住支援補助金」を拡充するなど、移住に重点を置いた見直しを行うことで、市外からの転入を促進してまいります。

また、住居環境の改善により快適な暮らしを創出するため「住宅リフォーム助成」の予算を増額し、“きりゅう暮らし”を応援してまいります。

これらの移住・定住に関わる施策につきましては、共創企画部内に「移住定住推進室」を新設し、部局を横断した連携強化を図る中で総合的に推進してまいります。

子どもの医療費無料化につきましては、現在、15歳の年度末まで行っている医療費助成を18歳の年度末まで拡大いたします。子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して医療機関を受診できる環境を整えることで、子どもを産み育てやすいまちとして、より一層の充実を図ってまいります。

9月10日を「球都桐生の日」と定め、公民連携により推進する「球都桐生プロジェクト」につきましては、「球都桐生プロジェクト推進委員会」を設置し、東京六大学オールスターゲームの誘致をはじめとするイベントの開催や、専用ウェブサイトの創設など本格的な事業を開始いたします。今後、

野球に関わる様々な施策を展開する中で、スポーツ振興の枠を超え、地域資源として活用しながら、交流人口の増加や地域の活性化にもつなげてまいります。

令和4年度に導入した桐生市電子地域通貨「桐ペイ」につきましては、通年でチャージできる環境を整え、多様なプレミアムポイントキャンペーンや地元での買い物を促進する‘桐生版スモールビジネスサタデー’の定着に向けたイベントを実施するほか、様々な事業における賞品や記念品としても活用してまいります。さらに、DX推進室に「桐ペイ推進応援担当」を新たに設け、利用に不安を抱える人や加盟店登録する事業者へきめ細かな支援を行うことで、日常的に利用できる身近なキャッシュレスサービスとして普及・定着を目指すとともに、地域経済の活性化を図ってまいります。

公共交通につきましては、人口減少や高齢化が進むとともに、ライフスタイルの多様化や環境の変化がある中で、将来にわたって持続可能で未来につながる交通まちづくりを推進するため、本市交通施策の目指すべき方向性を示す「桐生市交通ビジョン」の策定を進めてまいります。

次に、「前進・創造・挑戦」の三つに整理し申し上げます。

まず、一つ目 “若者がより一層夢を持てる活気あふれるまちづくりへの「前進」”であります。

主な施策といたしまして、

まず産業経済の振興であります、

商業振興につきましては、「地域店舗買物促進事業補助金」により、商店街団体等が実施する、地域店舗の魅力を発信し、地域での買物促進につなげる取組を支援するとともに、「空き店舗活用型新店舗開設・創業促進事業補助金」を活用した新規出店や創業を引き続き支援してまいります。

工業振興につきましては、ウィズコロナ・アフターコロナなど、様々な環境変化に対応しながら、意欲的に新事業展開

や新製品開発、販路開拓等に取り組む企業を、ジェトロ群馬や群馬県産業支援機構などの関係機関と連携し、積極的に支援してまいります。

また、「桐生クラフト」のブランド化に取り組む桐生商工会議所と連携し、「メイドイン桐生」の商品の販路拡大等を支援しながら、ものづくり技術・文化が根付く「ブランド都市・桐生」の魅力発信にも努めてまいります。

さらに、繊維を中心とする「ものづくり」に興味を持つ若い世代に地域の魅力を伝え、将来的な人材誘致等につなぐ足掛かりとして、ファッションを専門的に学ぶ学生と繊維関連事業者との交流事業への支援や、見学・体験を創出するオープンファクトリーへの補助を継続いたします。

事業承継につきましては、「まちなか店舗リニューアル・事業承継支援事業補助金」により、中心市街地における事業承継を伴う既存店舗の改修を支援するほか、桐生商工会議所、桐生信用金庫及び群馬県事業継続・引継ぎ支援センター等と連携し、事業者が円滑に取り組めるよう努めてまいります。

企業誘致につきましては、桐生武井西工業団地が完売したことから、県との連携のもと、新たな工業団地整備に向けた取組を加速いたします。

農業振興につきましては、新里地区において生産が拡大しつつある酒米生産に対し新たな支援を開始するなど、6次産業化に向けた農業者等の取組を促進するとともに、経営発展に向けた機械や設備の導入を支援することで、経営規模の拡大と所得の安定を目指してまいります。

畜産振興につきましては、CSF（豚熱）や鳥インフルエンザ等の家畜伝染病のまん延防止に向けた対策強化に取り組むなど、引き続き畜産農家を支援してまいります。

林業振興につきましては、本市の豊富な森林資源の積極的な整備を推進するため、森林環境譲与税を活用し、新たに桐生市産木材のPRに向けた製品をつくるとともに、これまでの低質材搬出や保護具購入に対する補助に続き、新たに林業

機械の修繕等に対する補助制度を開始し、森林の持つ公益的機能の保全に努めてまいります。

また、ぐんま緑の県民税を活用した交流人口の増加に資する取組として、みどり市と協働し、林業体験イベント等を通じて将来的な林業就業者の増加を目指してまいります。

有害鳥獣対策につきましては、地域住民の理解と協力を得ながら、県や猟友会等の関係機関と連携し、イノシシやシカ等の捕獲対策による生活環境被害防止に努めてまいります。

観光振興につきましては、桐生市観光情報センター「シルクル桐生」において、観光・物産情報の発信拠点として活動していくため、引き続き一般社団法人桐生市観光物産協会への支援を行い、まちなかの周遊促進と賑わい創出を推進してまいります。

日本遺産につきましては、桐生新町重伝建地区の顔となる「(仮称)重伝建地区公開活用施設」の保存修理の完成を目指すとともに、同地区住民と行政との橋渡し役として「重伝建コーディネーター」を新たに配置いたします。

また、未来創生塾の塾生を対象とした「日本遺産講座」を引き続き実施し、そこで認定を受けた‘ジュニアアンバサダー’による観光案内を継続してまいります。

さらに、重伝建地区の来訪者の利便性向上のため、公衆トイレ整備に着手いたします。

観光における広域連携につきましては、東武鉄道及び沿線自治体との連携により、首都圏からの誘客促進を図るとともに、前橋市、渋川市、みどり市など赤城山周辺の自治体との連携により、赤城エリアの自然環境と地域資源を活用しながら地域の魅力を発信する事業を継続いたします。

また、八王子市で開催される「日本遺産フェスティバル in 桑都・八王子」に参加し日本遺産での連携強化を図るとともに、近隣の館林市、足利市と引き続き連携する中で、日本遺産のPRにも努めてまいります。

さらに、坂口安吾ゆかりの地としてつながりのある十日町

市、新潟市との連携も深めてまいります。

桐生八木節まつりにつきましては、実施方法を工夫するなどコロナ対策を講じる中で、地域の元気が届けられるよう、本格開催に向け準備を進めてまいります。

次に教育文化の向上であります。

教育行政につきましては、桐生ならではの特色ある教育を推進するとともに、教育研究所等の既存教育施設の機能を集約し、教育基盤の充実を図るため、旧西中学校を活用した「(仮称)総合教育センター」の整備を進めてまいります。

昨年4月に黒保根地区に義務教育学校として開校した「桐生市立黒保根学園」につきましては、英語教育の一層の充実を図るとともに、“コミュニティ・スクール”として、地域と一体となった学校づくりを引き続き推進してまいります。

「サイエンスドクター事業」につきましては、小・中・義務教育学校でのプログラミング教育の強化を図るとともに、学校への訪問に加え、リモートによる学習支援を継続し、教育環境の一層の充実に努めてまいります。

また、国際理解教育の充実を図るための群馬大学留学生の幼稚園・小学校への派遣や、産官学民が連携して取り組む特別教育プログラム「未来創生塾」への支援を継続してまいります。

幼い頃から外国語に触れる活動につきましては、小学校に配置したALT(外国語指導助手)を活用し、幼稚園における外国語に触れる時間の創出や小学校での外国語授業の一層の充実を図ってまいります。

学校給食につきましては、給食残渣から作った肥料で育てた食材を学校給食に使用する地産地消の取組を継続し、また、食材が高騰する中でも保護者負担が増えないよう努め、安全でおいしい給食を提供することで学校での食育につなげてまいります。

小・中学校の適正配置につきましては、「桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、より良い教育環

境の構築と質の高い学校教育の実現に向けた検討を進めてまいります。

大変好評をいただいている「子どもがつくるまち ミニきりゅう」につきましても、実行委員会や子ども会議のメンバーとともに、他に類を見ない桐生ならではの‘子どもがつくるまち’になるよう更なる充実を図ってまいります。

放課後子供教室につきましても、家庭・学校・地域との連携により、放課後等における安全・安心な子どもの居場所を設け、様々な体験や地域住民との交流活動等を通して、子どもが地域の中で健やかに育まれる環境づくりを推進するため、新たに三つの小学校内へ設置し、市内全小学校・義務教育学校、17校で実施いたします。

スポーツの振興につきましても、一人でも多くの市民にスポーツを楽しんでもらえるよう、桐生市運動公園内の施設改修や歩道整備を進めるとともに、「桐生市堀マラソン大会」等イベントの開催や地域の生涯スポーツを推進する中で、‘健康で生きがいのある暮らし’につなげてまいります。

続いて、二つ目の“誰もが住み続けたいくなる安全・安心・便利なふるさと桐生の「創造」”であります。

主な施策といたしまして、

まず、福祉・健康の増進であります。

地域福祉につきましても、「重層的支援体制整備事業」を新たに実施し、桐生市社会福祉協議会、民生委員、地域包括支援センター、その他関係機関との連携のもと、複雑化・複合化した生活課題についての相談場所を明確化するとともに、能動的な相談支援体制への移行を図ってまいります。このことにより、地域における支援基盤の強化や、市民の抱える様々な問題の早期解決、継続的に支援を行う体制の構築につなげ、市民の誰もが取り残されることなく、必要な支援を受けられることができる地域づくりを目指してまいります。

高齢者福祉につきましては、65歳以上の高齢者を対象に、ICTを活用した24時間対応の見守りシステムの利用助成を新たに開始し、ひとり暮らし高齢者等が安心して暮らせる地域づくりを推進してまいります。

予防接種につきましては、成人のほとんどの発症のリスクがあり、特に高齢者が発症した場合の重症化リスクが高いとされている帯状疱疹を予防するため、50歳以上の人を対象として、ワクチン接種費用の一部助成を新たに開始し、市民の健康な暮らしを支えてまいります。

介護保険サービスが適用されない39歳以下の若年がん患者につきましては、在宅療養費の一部助成を開始し、患者とその家族の負担軽減を図ることで、住み慣れた自宅での療養を支援してまいります。

「きりゅう健康ポイント事業『100点チャレンジ』」につきましては、「桐ペイ」を活用したポイント付与を新たに開始し、健康への興味を喚起しつつ、楽しみながら健康づくりができる環境を充実させ、市民全体の健康寿命の延伸を図ってまいります。

桐生厚生総合病院につきましては、「新病院あり方検討委員会」が設置されたことから、みどり市と協調する中で、新病院建設基本構想の作成に向けた議論を進め、施設の老朽化や医師不足等の諸課題の解決を図る中で、市民がより利用しやすい病院を目指してまいります。

救急医療対策につきましては、市民の命を守る重要な施策であることから、関係機関とともに速やかな搬送を可能とする体制強化に向けた取組を進めてまいります。

水沼診療所につきましては、昨年8月に再開し、身近な生活圏での初期医療の提供が確保されたことから、黒保根地区の安定した医療提供体制の維持に向けた支援を継続してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、国の動向を注視しつつ、感染防止対策に努めてまいります。

子ども・子育て支援については、妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の充実を図り、総合的な子育て支援を推進してまいります。

子ども発達支援につきましては、同じ子育て経験のある人に相談できる機会を創出するメンター事業を新たに開始し、子どもの発達等に不安を抱える保護者の負担を軽減し、安心して子育てを行うことができる環境の整備を進めてまいります。

ヤングケアラーにつきましては、問題が表面化しづらいことから、小・中・義務教育学校において毎月実施している学校生活に関するアンケートにより、継続してその把握に努めてまいります。

また、研修会や広報など周知啓発を行い、ヤングケアラーに周囲が気づき、関わりを持つことができる環境整備を進めてまいります。

産婦健康診査につきましては、今まで実施していた産後2週間健診に加え、産後1か月健診を新たに追加し、産後うつなど精神的負担の軽減を図ることで、産後間もない母親の良好な健康につなげてまいります。

子どもに対する予防接種につきましては、中学校3年生と高校3年生を対象として、インフルエンザ予防接種費用の一部助成を開始し、インフルエンザの発病や重症化を予防することで、受験を控えた年代の不安解消につなげてまいります。

また、ヒトパピローマウイルスが原因で男性でもかかる中咽頭がん、肛門がん等の予防や、男女間での感染を防ぐため、女性の定期接種対象者と同様、小学校6年生から高校1年生までの年代の男性を対象として、HPVワクチン（子宮頸がんワクチン）接種費用の全額助成を開始いたします。

特定教育・保育施設につきましては、私立の保育園・認定こども園の施設整備に対し計画的に支援を行うとともに、公立の幼稚園・保育園については、施設の老朽化が進むとともに、今後も就学前児童数の減少が見込まれることから、市全

体の教育・保育の必要量や地域バランス等を考慮しながら、施設の統合や認定こども園化による適正配置を進めてまいります。

次に、生活環境の向上であります。

環境美化の推進につきましては、子どもの環境美化に対する豊かな心を育ぶことを目的として、環境美化活動を行う子どもに対する報奨として「桐ペイ」を交付する事業を新たに開始するとともに、地域の実情に応じた啓発を継続することで‘ごみのない日本一美しいまちの実現’を目指してまいります。

防災につきましては、地域や自主防災組織、避難所運営委員会等の活動を引き続き支援するとともに、住民の安否確認を迅速に行うための「災害時安否確認バンドナ」を、桐生産手ぬぐいを活用して新たに導入するなど、防災意識の高揚や地域防災力の向上に努めてまいります。

また、防災情報を迅速かつ確実に伝達するため、新たな防災情報伝達システムの運用を開始するとともに、令和4年度に初めて実施した市役所・消防本部・消防団の連携によるブラインド型災害対応訓練を引き続き実施し、災害発生時における対策・体制の強化を図り、自然災害等への備えに万全を期してまいります。

さらに、台風等による水害を防ぐため、桐生川において、菱町一丁目KRゴルフセンター付近、境野町七丁目境橋付近、菱町五丁目天神橋上流の樹木伐採や、梅田町一丁目小松橋上流の堆積土砂の撤去を、国や県の協力をいただく中で進めてまいります。

消防・救急体制につきましては、安全で安心して暮らせるまちづくりのため、高規格救急自動車の更新や防火水槽の設置を計画的に推進してまいります。

また、消防団につきましては、引き続き消防ポンプ自動車の運転に必要な免許取得の補助や団員確保に努め、消防団の充実強化を図ってまいります。

交通安全対策につきましては、桐生警察署をはじめとする関係機関・団体と連携し、見づらくなっている横断歩道等の塗り直しを進めるなど、交通事故から市民を守る取組を推進してまいります。

次に都市基盤の整備であります、

歴史まちづくりを推進するための桐生新町重伝建地区及びその周辺整備につきましては、市道の美装化整備と併せ、美和神社・西宮神社周辺の広場整備を行ってまいります。また、低速電動コミュニティバス「MAYU」の新たな活用方法を探る社会実験を行うなど、市外からの来園者も多いアースケア桐生が岡遊園地・未来へはばたけ山田製作所桐生が岡動物園からまちなかに人の流れを呼び込む取組を進めてまいります。

道路整備につきましては、利便性の向上を図るとともに、子ども、高齢者、障がい者など誰もが安全で安心して快適に暮らせるよう、赤岩線や錦琴平線整備をはじめ、既存生活道路の舗装長寿命化や桐生大橋長寿命化、新里駅周辺の歩道整備など、計画的に進めてまいります。

また、高速道路網を利用した首都圏や沿線地域との広域的な連携の強化を図るため、北関東自動車道へのアクセス道路となる県道太田桐生線バイパス整備や渡良瀬幹線道路整備の推進に努めてまいります。

おりひめバスにつきましては、バス車両を更新することで安心して利用できる体制を整えるとともに、乗降者数等の状況や利用者・地域の意見等を踏まえた見直しを順次行い、合理的で利便性の高い運行ルートの確保に努めてまいります。

また、新たに「おりひめバスモニター制度」を開始し、客観的な視点での御意見をいただくことで、運転士の接遇等の改善を図り、利用者によりやさしい公共交通を目指してまいります。

わたらせ溪谷鐵道及び上毛電氣鐵道につきましては、令和5年度を初年度として策定した5か年の再生基本方針に基

づき、安定した運行を確保するための支援を行うとともに、新型コロナウイルスの影響で利用者離れの状況にある鉄道の利用促進や沿線経済の活性化に向けた取組を関係自治体と協調する中で進めてまいります。

また、公共交通の利用に対する意識醸成を図るため、公共交通を利用し、市立の小・中・義務教育学校に通学する児童・生徒の保護者に、通学費定期代を全額補助する制度を創設いたします。

空き家対策につきましては、令和4年度中に改訂する「第2期桐生市空き家等対策計画」に基づき、「きりゅう暮らし応援事業」における「空き家利活用助成」・「空き家除却助成」の活用と併せ、空き家・空き地バンクの利用促進を図るとともに、所有者不明の空き家に対しては、「財産管理人制度」を活用した処理を進めるなど、空き家等の減少に向けた取組を推進してまいります。

市営住宅につきましては、震災に強いまちづくりを進めるため、東三丁目団地の耐震補強工事に着手いたします。

また、入居率の減少が課題となっている中堅所得者向けの市営住宅「梅田ハイツ」では、幅広い所得層の入居が可能となるよう入居要件の緩和を行い、入居率の改善を図ってまいります。

地域おこし協力隊につきましては、この3月から桐生市観光情報センターを拠点として活動する隊員を2名、新里地区で活動する隊員を1名新たに任命するほか、4月以降にも、黒保根地区で活動する隊員1名の任命を予定しており、新たな隊員の活動による地域振興を推進するとともに、隊員に対しきめ細かく支援することで、退任後の定住につなげてまいります。

公園の整備につきましては、市民広場の遊具など老朽化した公園施設の更新を計画的に進めてまいります。

未来へはばたけ山田製作所桐生が岡動物園につきましては、動物の健康維持に大切な動物診療所の改築に向けた設計

に着手するとともに、開園70周年の記念すべき年を迎えることから、カピバラ舎の整備やサル山の改修に向けた準備を進めるなど、更なる魅力向上に努め、来園者の増加につなげてまいります。

「花見ヶ原森林公園」及び「利平茶屋森林公園」につきましては、4月から指定管理者制度を導入することから、民間活力を最大限に活用し、更に魅力的な施設とすることで利用者の増加を図ってまいります。

上水道事業につきましては、引き続き老朽管の布設替えを実施するとともに、有収率向上のため漏水対策等の強化を図り、安全でおいしい水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、処理場や管渠の老朽化が進むことから、計画的かつ効率的に維持管理や改築更新を進めてまいります。

自然環境保全につきましては、小学生を対象として、カッコソウを題材にした自然環境教育動画を活用した周知啓発を行うとともに、カッコソウのロゴマークを付したバッジやクリアファイル等の啓発品を活用する中で活動を推進してまいります。

続いて、三つ目の“新たな価値観を皆で共有できる持続可能な未来都市への「挑戦」”であります。

主な施策といたしまして、

シティブランディングにつきましては、SNSなど多様化する情報媒体を有効活用し、効果的なメディアプロモーションを展開するための専門的知見を有する外部人材を新たに登用いたします。

また、本市に^{ゆかり}縁があり、様々な分野で活躍し、市内外に広く影響力を有する著名人等を「(仮称)桐生魅力大使」に任命することで、本市の認知度向上やイメージアップを図っ

てまいります。

さらに、学生や事業者、市民団体など、民間主導でのシェイプランディングに資する取組を支援する補助制度を新たに設置し、地域への関心喚起や郷土愛の醸成を図る中で本市の魅力や評価を高めてまいります。

自治組織につきましては、役員の担い手不足や地域の課題解決に向けて、持続可能な運営体制が確保できるよう役員等と共に取り組んでまいります。

また、本市が委託している各種業務の見直しについて、役員との協議を継続し、自治組織の負担軽減を図ってまいります。

男女共同参画につきましては、全ての人が性別や年齢にとらわれることなく一人ひとりの個性や能力を十分に発揮できる、持続可能な活力ある男女共同参画社会の実現を目指すために、あらゆる分野において男女共同参画の視点をもって、各種施策に取り組んでまいります。

多文化共生につきましては、関係団体と連携を取りながら、多文化共生社会の実現に向けた取組を推進してまいります。

市史編さんにつきましては、昨年11月に策定した「『新編 桐生市史』編さん基本計画」に基づき、本市の歴史に関する史資料の調査研究に取り組むなど、令和5年度から本格的な編さん作業をスタートいたします。

デジタル化の推進につきましては、‘誰一人取り残さない人にやさしいデジタル化’を目指し、様々な機会を通して、きめ細やかで親切な説明を行うことでデジタル・ディバイド対策を進めるとともに、これまで個別であった様々な地図情報を一体的に確認することができる公開型地理情報システム（GIS）を新たに導入し、行政の透明性の確保、市民サービスの向上につなげてまいります。

SDGs（持続可能な開発目標）の推進につきましては、一般社団法人きりゅう市民活動推進ネットワーク等と連携

した市民参加型のイベントを継続する中で、市民一人ひとりが主体的にSDGsの達成に向けて取り組み、市民や団体、企業等が連携を図りながら、更なる普及・促進を図るため「SDGs未来都市」の選定を目指してまいります。

ふるさと納税につきましては、自主財源の確保に向け、クラウドファンディング型ふるさと納税の導入や新たな返礼品開発に取り組むなど、他都市の事例を研究し‘桐生らしさ’を生かす中で、多くの方が本市を選び支援していただける魅力的な制度にしてまいります。

職員の育成につきましては、職員の資質向上に向けた研修を実施するとともに、現場を知る、地域を知るための内容を積極的に取り入れ、職員研修の更なる充実を図ってまいります。

公共施設マネジメントにつきましては、清掃・斎場・し尿・常備消防の4つの共同事業施設について、みどり市との協議が開始されることから、その協議結果を踏まえる中で、各施設の具体的な管理の方向性を定める「桐生市公共施設等総合管理計画」の個別計画を、施設類型別に策定してまいります。

庁舎建設につきましては、新本庁舎建設工事が着工したことから、近隣の住環境や来庁者の負担に配慮しながら令和6年12月の竣工を目指すとともに、新庁舎完成後の速やかな移転に向けた準備を進めてまいります。

以上、主要な施策や事業につきまして、所信の一端を述べさせていただきました。

私は市長に就任以来、「共感」、「共創」が実感できるまちづくりを進めるため、‘現場に神宿る’精神で、役所で待つ体制から、どんどん現場へ‘出向く行政’を推進し、現場の声を市政へと反映すべく、この4年間を全力で取り組んでまいりました。

来る令和5年度は、本市の最上位計画である「桐生市第六

次総合計画」の後期基本計画を策定する年になります。これまでの取組の成果を生かす中で、国が進めるデジタル化の流れを的確に捉えつつ、本市の有する豊かな自然、伝統、文化等の魅力を生かしながら、誰もが住み続けたいくなるまちを目指してまいります。また、人口減少対策を公民連携により推進することで、活力あふれるまち桐生の実現を進めてまいります。

今後とも、将来都市像である“感性育み 未来織りなす 粋なまち桐生”の実現と持続可能な桐生ならではの地方創生に向け、皆様と共に感じ、共に創っていく所存でございますので、市民並びに議員各位におかれましては、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、令和5年度の市政運営方針とさせていただきます。

令和5年2月17日

桐生市長 荒木恵司